

佐賀県土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則をここに公布する。

平成二十二年二月五日

佐賀県知事 古 川 康

#### 佐賀県規則第四号

佐賀県土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則

#### (趣旨)

第一条 この規則は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。)の施行に関し、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十三年政令第八十四号)及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行規則(平成十三年国土交通省令第七十一号。以下「省令」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

#### (身分証明書)

第二条 法第五条第五項(法第二十一条第二項において準用する場合を含む。)の証明書は、身分証明書(様式第一号)によるものとする。

#### (特定開発行為許可申請の添付書類)

第三条 法第九条第一項の許可を受けようとする者は、法第十条第一項の申請書に、同条第二項の国土交通省令で定める図書のほか、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- 一 利害関係人の承諾書
- 二 その他知事が必要と認める書類

2 省令第八条第二項の計画説明書は、特定開発行為計画説明書(様式第二号)によるものとする。

(特定開発行為許可標識の設置)

第四条 法第九条第一項又は第十六条第一項の許可を受けた者は、当該許可の期間中、当該許可に係る特定開発行為を行う場所又はその付近の見やすい場所に、特定開発行為許可標識(様式第三号)を設置しなければならない。

(特定開発行為変更許可申請書等)

第五条 法第十六条第二項の申請書は、特定開発行為変更許可申請書(様式第四号)によるものとする。

2 前項の特定開発行為変更許可申請書には、省令第八条第二項の計画説明書及び計画図、同条第五項の構造計算書、省令第十条第一項の開発区域位置図及び開発区域区域図並びに第三条第一項各号に掲げる書類のうち、変更に係るものを添付しなければならない。

(特定開発行為の変更の届出)

第六条 法第十六条第三項の規定による届出は、特定開発行為変更届出書(様式第五号)により行うものとする。

(住所、氏名等の変更の届出)

第七条 法第九条第一項又は第十六条第一項の許可を受けた者は、その住所又は氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地又は名称)を変更したときは、その変更の日から三十日以内に、住所・氏名等変更届出書(様式第六号)を知事に届け出なければならない。

(地位の承継)

第八条 法第九条第一項又は第十六条第一項の許可を受けた者について、相続、合併又は分割(当該許可に係る特定開発行為の全部を承継させるものに限る。)があつたときは、相続人、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該特定開発行為を承継した法人は、当該許可を受けた者の地位を承継する。

2 前項の規定により地位を承継した者は、その承継の日から三十日以内に、特定開発行為地位承継届出書（様式第七号）を知事に届け出なければならぬ。

（書類の提出等）

第九条 法、省令及びこの規則の規定により知事に提出する書類は、正本一通、副本一通とし、当該開発区域を管轄する土木事務所長を経由して提出しなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

（表）

<p style="font-size: 24px; margin: 0;">第 号</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">身 分 証 明 書</p> <p style="margin: 10px 0 0 100px;">所属 職名 氏名</p> <p style="margin: 0 0 0 150px;">（ 歳）</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">上記の者は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 第5条第1項の規定による土地の立入り及び第21条第1項の規定による立入検査 を行う者であることを証明する。</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">交付 年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0 0 100px;">有効期間</p> <p style="margin: 0 0 0 150px;">年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="margin: 10px 0 0 100px;">佐賀県知事</p> <p style="margin: 0 0 0 150px;">印</p>
---

↑  
6  
センチ  
メートル  
↓

← 8.5センチメートル →

（裏）

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（抜粋）</p> <p style="text-align: center;">（基礎調査のための土地の立入り等）</p> <p>第5条 都道府県知事又はその命じた者若しくは委任した者は、基礎調査のためにやむを得ない必要があるときは、その必要な限度において、他人の占有する土地に立ち入り、又は特別の用途のない他人の土地を作業場として一時使用することができる。</p> <p>2～4 略</p> <p>5 第1項の規定により他人の占有する土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。</p> <p>6～10 略</p> <p style="text-align: center;">（立入検査）</p> <p>第21条 都道府県知事又はその命じた者若しくは委任した者は、第9条第1項、第16条第1項、第17条第2項、第18条又は前条第1項の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地又は当該土地において行われている対策工事等の状況を検査することができる。</p> <p>2 第5条第5項の規定は、前項の場合について準用する。</p> <p>3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。</p>
--

様式第2号（第3条関係）

年 月 日

佐賀県知事

様

開発行為者 住所

氏名

㊞

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名)

特定開発行為計画説明書

対策工事等の計画の方針	特定開発行為の目的							
	対策工事等の方法							
	対策工事等の設計に関し特に留意した事項							
急傾斜地の崩壊等のおそれのある土地の現況	土砂災害の発生原因となる自然現象	<input type="checkbox"/> 土石流 <input type="checkbox"/> 急傾斜地の崩壊 <input type="checkbox"/> 地滑り						
	区域区分	<input type="checkbox"/> 砂防指定地 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域 <input type="checkbox"/> 地すべり防止区域 <input type="checkbox"/> 保安林 <input type="checkbox"/> その他						
	土地の概要		宅地	農地	山林	公共施設用地	その他	計
		面積(m <sup>2</sup> )						
		比率(%)						100
既存砂防施設の状況								
開発区域内の土地の現況	区域区分	<input type="checkbox"/> 市街化区域(ア) <input type="checkbox"/> 市街化調整区域(イ) <input type="checkbox"/> (ア)及び(イ)以外の都市計画区域 <input type="checkbox"/> その他						
	地域地区	<input type="checkbox"/> 用途地域 <input type="checkbox"/> その他の地域地区						
	土地の概要		宅地	農地	山林	公共施設用地	その他	計
		面積(m <sup>2</sup> )						
比率(%)							100	
開発区域内の土地利用計画	計画の概要		建築物		公共施設用地	公益的施設用地	その他	計
			制限用途	制限用途以外				
		面積(m <sup>2</sup> )						
	比率(%)						100	
	予定建築物の用途							
備考								

- 注1 □印のある欄は、該当事項の□内にレ印をつけること。
- 2 開発地域(開発区域を工区に分けたときは、開発区域及び工区ごと)について作成すること。
  - 3 この計画説明書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
    - (1) 「砂防指定地」とは、砂防法(明治30年法律第29号)第2条の規定により指定された土地をいう。
    - (2) 「急傾斜地崩壊危険区域」とは、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により指定された区域をいう。
    - (3) 「地すべり防止区域」とは、地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)第3条第1項の規定により指定された区域をいう。
    - (4) 「保安林」とは、森林法(昭和26年法律第249号)第25条第1項若しくは第2項又は第25条の2第1項若しくは第2項の規定により指定された森林をいう。
    - (5) 「都市計画区域」とは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第5条第1項又は第2項の規定により指定された区域をいう。
    - (6) 「市街化区域」とは、都市計画法第7条第2項に規定する区域をいう。
    - (7) 「市街化調整区域」とは、都市計画法第7条第3項に規定する区域をいう。
    - (8) 「地域地区」とは、都市計画法第8条第1項各号に掲げる地域、地区又は街区をいう。
    - (9) 「用途地域」とは、都市計画法第8条第1項第1号に掲げる地域をいう。
    - (10) 「公共施設用地」とは、都市計画法第4条第14項に規定する公共施設が存在する土地をいう。
    - (11) 「公益的施設用地」とは、運輸、郵便、信書便、電気通信、水道、電気又はガス供給、医療、公衆衛生等の事業に供する施設が所在する土地をいう。
  - 4 用紙の規格は、日本工業規格A列4番とする。

様式第3号（第4条関係）

60センチメートル

特定開発行為許可標識

1 許可年月日及び  
許可番号

年 月 日  
第 号

2 開発区域に含まれる  
地域の名称

3 対策工事等の期間

年 月 日から  
年 月 日まで

4 特定予定建築物の用途

5 特定開発行為の概要

6 許可を受けた者 住所又は所在地  
氏名又は名称  
及び代表者氏名

50  
センチ  
メートル

130  
センチ  
メートル

The diagram shows a rectangular label with a width of 60 cm and a height of 50 cm. Below the label is a vertical slot with a height of 130 cm. The label contains six numbered fields for permit information. The bottom part of the label is attached to a base with diagonal hatching.

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

佐賀県知事 様

開発行為者 住所  
氏名 ⑩  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名)

特定開発行為変更許可申請書

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第16条第1項の規定による特定開発行為の変更の許可を申請します。

開発区域に含まれる地域の名称			
開発行為の場所		市 町 大字 字 番 郡	
開発区域の面積		平方メートル	
変更に 係る 事項	区分 内容	変更前	変更後
	特定予定建築物の用途		
	特定予定建築物の敷地の位置		
	対策工事の概要		
	対策工事以外の特定開発行為に関する工事の概要		
変更の理由			
特定開発行為の許可年月日及び許可番号			

添付書類 特定開発行為許可申請の際に提出した計画説明書及び計画図等のうち内容が変更された図書、利害関係人の承諾書、その他知事が必要と認める書類

注 用紙の規格は、日本工業規格A列4番とする。



様式第5号（第6条関係）

年 月 日

佐賀県知事 様

開発行為者 住所  
氏名 ⑩  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名)

特 定 開 発 行 為 変 更 届 出 書

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第16条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

開発区域に含まれる地域の名称			
開発行為の場所		市 町 大字 字 番	郡
開発区域の面積		平方メートル	
変 更 の 内 容	区分	変更前	変更後
	内容		
	特定予定建築物の用途		
	対策工事着手予定年月日		
	対策工事完了予定年月日		
変更年月日		年	月 日
変更の理由			
特定開発行為の許可年月日及び許可番号			

注 用紙の規格は、日本工業規格A列4番とする。

年 月 日

佐賀県知事 様

開発行為者 住所  
氏名 ⑩  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名)

住所・氏名等変更届出書

氏名、住所等の変更があつたので、次のとおり届け出ます。

開発区域に含まれる地域の名称			
開発行為の場所	市	町	大字
	郡	字	番
特定開発行為の概要	平方メートル		
変更の内容	変更前	住所又は所在地	
		氏名又は名称及び代表者の氏名	
	変更後	住所又は所在地	
		氏名又は名称及び代表者の氏名	
変更年月日	年	月	日
変更の理由			
特定開発行為の許可年月日及び許可番号			

添付書類 変更を証する戸籍抄本又は住民票(法人にあつては、登記事項証明書)

注 用紙の規格は、日本工業規格A列4番とする。

様式第7号（第8条関係）

年 月 日

佐賀県知事 様

開発行為者 住所  
氏名 ⑩  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名)

特定開発行為地位承継届出書

特定開発行為の許可に基づく地位を承継したので、次のとおり届け出ます。

開発区域に含まれる地域の名称		
開発行為の場所	市 町 大字 字 番 郡	
開発区域の面積	平方メートル	
許可を受けた者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	住所又は所在地	
	氏名又は名称及び代表者の氏名	
地位を承継した者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	住所又は所在地	
	氏名又は名称及び代表者の氏名	
承継年月日	年 月 日	
承継の理由		
特定開発行為の許可年月日及び許可番号		

添付書類 許可に基づく地位を承継したことを証する戸籍抄本(法人にあつては、登記事項証明書)、契約書その他の参考となるべき事項を記載した書類

注 用紙の規格は、日本工業規格A列4番とする。